

工事請負契約変更状況(5月分)

平成30年6月12日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
129178	道路管理課	市道大沢川原一丁目北山一丁目線舗装二次改築工事	10,518,120	12,049,560	10,469,520	10,588,320	70,200	0.7%	(9)	1	H30.5.2	(有)宮田屋
529144	水道建設課	高松～新庄系配水幹線推進その1工事	93,744,000	93,849,840	83,808,000	94,302,360	558,360	0.6%	(9)	1	H30.5.7	(株)内澤建設
529145	下水道整備課	工業団地処理分区第二工区污水管布設工事	14,988,240	16,035,840	14,015,160	15,198,840	210,600	1.4%	(9)	1	H30.5.16	熊坂建設(株)
529147	下水道整備課	前潟中央第二処理分区第二工区污水管布設工事	49,129,200	49,444,560	43,578,000	49,778,280	649,080	1.3%	(9)	1	H30.5.16	(有)宮田屋
130035	交通政策課	バス仮設乗降施設舗装補修工事	1,251,720	1,253,880	-	1,566,000	314,280	25.1%	(4)	1	H30.5.18	(株)熊坂建設
130008	ものづくり推進課	浜民野球場撤去解体工事その3	4,168,800	4,536,000	4,069,440	3,433,320	-735,480	-17.6%	(4),(7)	1	H30.5.24	篠村建設(株)
529136	水道建設課	浜民字愛宕地内配水管布設その1工事	23,760,000	23,981,400	21,176,640	22,487,760	-1,272,240	-5.4%	(4)	2	H30.5.29	(有)光明園
529070	水道建設課	芋田橋水道添架管更新工事	39,312,000	44,554,320	39,312,000	42,181,560	2,869,560	7.3%	(4)	2	H30.5.30	富士水工業(株)
129072	市街地整備課	榑沢田線街路築造及び宅地造成等工事	69,120,000	72,879,480	65,122,920	72,884,880	3,764,880	5.4%	(4)	3	H30.5.30	(株)内澤建設
129179	道路建設課	市道虫壁線待避所設置その3工事	11,021,400	12,526,920	10,967,400	11,144,520	123,120	1.1%	(9)	1	H30.5.30	(株)熊坂建設
529139	下水道整備課	盛南南処理分区第一工区污水管布設工事	60,458,400	67,696,560	60,445,440	61,134,480	676,080	1.1%	(9)	1	H30.5.30	三陸土建(株)
129099	道路建設課	盛岡駅青山線(前九年Ⅱ工区)街路築造その7工事	123,120,000	124,212,960	110,178,360	118,104,480	-5,015,520	-4.1%	(4),(6)	4	H30.5.31	(株)中亀建設
129182	道路管理課	市道開運橋西仙北線外路線区画線設置工事	3,780,000	4,108,320	3,549,960	3,797,280	17,280	0.5%	(4)	1	H30.5.31	(株)北興業

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。